# 第4次函館市地域福祉計画の中間評価について(案)

#### 1 中間評価の基本的考え方

現計画では評価指標等を設定していないことから、計画の前期(2019~2023年)における関連事業実績のほか、市民意識や本市の状況、社会情勢等を総合的に判断し、後期(2024~2028年)に向けた参考とする。

#### 2 評価の方法

項目	内 容
評価を行う年度	令和6年度(2024年度)の福祉のまちづくり推進委員会で協議
評価の区分	基本目標1~3(右記「4 施策の体系図」参照)の区分で評価
評価する内容	以下①~③を総合的に判断 ①主な関連事業の実績 ② <u>意識調査結果</u> ③ 本市の状況等(人口,高齢化率,出生数等の関連統計)
意識調査の実施	① 令和 5 年(2023年)に意識調査を実施 ② 指標となる質問項目について、平成30年(2018年)の調査結果 と今回予定している調査の結果を比較
計画の見直し	① 中間評価を参考に、後期に向けた見直し等を行う。 (例:福祉拠点、地方再犯防止推進計画等の記載など) ② 見直し(案)については、令和 6 年度の委員会で提示

### 3 中間評価・計画の見直しスケジュール

#### ・令和5年度

15 1H S 1 🗻						
項目	~10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
1委員会開催	1					2
2 意識調査						
・委員会へ(案)を提示	1					2
・調査実施		実施			調査網	吉果報告

#### ・令和6年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3委員会開催		1			2			3	
4 中間評価		1			2				
5 計画の見直し					1			2	

## ↓ 【参考】第4次函館市地域福祉計画 施策の体系図

